

中小企業・小規模事業者 対象

長野県
Nagano Prefecture

長野県賃上げ・
業務改善支援センター

BIZ
ぎあ

賃上げと設備投資を 長野県がサポート!



補助額
最大

960万円

補助率
最大

100%

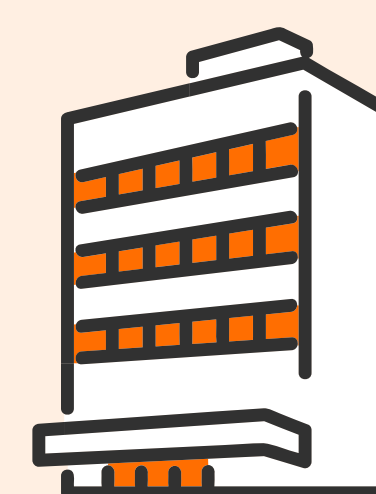
長野県内中小企業の賃上げを後押しするため、「賃上げ環境整備促進補助金」および「中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金」を11月に創設しました。

※令和7年10月2日までに業務改善助成金の交付申請を行った事業者の皆さまは「長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金」(旧制度)の対象となります

具体例 ※引き上げ前の事業場内最低賃金が1,170円の場合

賃上げ計画
3名 30円アップ

補助率 75%
上限額 120万円



設備投資
120万円



自己負担額
30万円(25%)



使える補助金をチェック

賃上げとあわせて、生産性向上のための
設備投資等を実施したい

A

賃上げ環境整備
促進補助金(基本型)

国の「業務改善助成金」を申請予定もしくは
申請済で、賃上げ+生産性向上に取り組む

B

中小企業賃上げ・生産性向上
サポート補助金(上乘せ補助)

国の「業務改善助成金」の対象であったが、
申請期限に間に合わなかった

C

中小企業賃上げ・生産性向上
サポート補助金(経過措置分)

AまたはBの補助金を申請予定もしくは申請済で
従業員の研修・人材育成にも取り組む

D

賃上げ環境整備促進補助金
(人材育成追加型)

※C(経過措置分)をご利用の企業は対象外

A

賃上げ環境整備 促進補助金(基本型)

国が実施する「R7年度業務改善助成金」の対象外だった事業者に対し、賃上げを条件に、生産性向上投資費用の一部を県が独自に補助する制度

引上げ前の 事業場内 最低賃金	設備投資等		
	補助率		補助対象経費 (上限額)※1
	宣言	認証	
1,170円以上 1,500円未満	75%	80%	80万円～ 800万円
1,112円以上 1,170円未満	90%	100%	80万円～ ※2 800万円

※1 補助対象事業費は、申請コース区分、賃金引上げ額、引上げ労働者数によって決定
※2 引き上げ前の事業場内最低賃金を1,112円以上1,170円未満から1,170円以上に引き上げた場合、上限額が20%アップします

中小企業賃上げ・生産性向上 サポート補助金(上乘せ補助)

B

引上げ前事業場内最低賃金が「1,061円以上1,112円未満」で、国「業務改善助成金」の支給決定を受けた者に対する、国の支給決定額への上乗せ補助

※1 国助成金の支給決定額と合算した額が県の補助対象経費を超えないものとします
※2 県設定額である「1,170円」以上に事業場内最低賃金を引き上げた場合は、上限額が20%アップします

引上げ前の 事業場内 最低賃金	設備投資等		
	補助率		補助対象経費 (上限額)※1
	宣言	認証	
1,061円以上 1,112円未満	90%	100%	80万円～ ※2 800万円

令和7年度第3期以降に長野労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、令和8年2月28日までに交付額確定及び支給決定通知を受けている必要があります

詳細・記入様式は
こちら



国実施の「R7年度業務改善助成金」対象であったが申請を逃した事業者に対して、国と県による従前と同様の支援を県独自で実施する制度

中小企業賃上げ・生産性向上 サポート補助金(経過措置分)

※ 補助対象事業費は、申請コース区分、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定

引上げ前の 事業場内 最低賃金	設備投資等		
	補助率		補助対象経費 (上限額)※
	宣言	認証	
1,000円以上 1,061円未満	82.5%	90%	80万円～ 800万円
1,000円未満	88%	96%	75万円～ 750万円

D

賃上げ環境整備促進補助金(人材育成追加型)

「賃上げ環境整備促進補助金(基本型)」または「中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金(上乘せ補助)」の補助金を申請している事業者が追加で行う生産性向上に資する人材育成の、その経費に対する補助

引上げ前の 事業場内 最低賃金	補助率	人材育成費用等	
		補助対象経費(上限額)	
		宣言	認証
1,170円以上 1,500円未満	100%	22万円	24万円
1,061円以上 1,170円未満	100%	27万円	30万円

いずれの補助金の申請にも、こちらの宣言が必要です

社員の子育て
応援宣言

社員の子育て応援宣言



パートナーシップ構築宣言

認証制度を1つ以上
取得していると
加算補助も！



職場いきいきアドバンスカンパニー



えるぼし

ユースエール

くるみん

お問い合わせはこちらから

長野県賃上げ・業務改善支援センター(長野県Bizサポ事務局)では、県内企業の人材不足に対応するため、業務改善支援員を設置し、持続的な賃上げや生産性向上を促進しています。企業等の訪問による支援、賃上げ・生産性向上研修会開催のほか、県補助金申請まで伴走型支援を行います。どうぞお気軽にお問い合わせください。

長野県賃上げ・
業務改善支援センター

Biz
サポ!



050-3666-0729

長野県賃上げ・業務改善支援センター(長野県Bizサポ)(受付時間 平日 9:30～17:30)

長野市南千歳1-12-7新正和ビル6F、松本市深志2-5-2県信深志ビル4F ※当事業は長野県より委託を受け、アデコ株式会社が運営しています

✉ ADE.JP.naganobizsapo@jp.adeco.com

🌐 <https://bizsapo-nagano.jp>

